

# 令和5年度第3回北海道商工業振興審議会 議事録

日時：令和6年3月26日（火）10:00～11:30

場所：TKP 札幌ホワイトビルカンファレンスセンター  
ホール 2B（札幌市中央区北4条西7-1-5）

## 1 開会

### ■ 工藤経済企画課長補佐

それでは、ただいまから、令和5年度第3回「北海道商工業振興審議会」を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、北海道経済部経済企画課の工藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。早速ですが、会議を始める前に事務局から1点お願いをさせていただきます。今回もWEBでご参加されている委員の方が4名いらっしゃいます。ネットの環境等につきましては、万全を期しておりますけれども、ご発言をする際には、大変恐縮ですが少し大きめの声でお話いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の審議会には、委員12名のご出席をいただいております。「北海道商工業振興審議会条例施行規則」第2条第2項によりまして、構成委員15名の過半数を超えておりますことから、本会が成立していることをここにご報告させていただきます。

また、本会につきましては、道が定めます「附属機関の設置及び運営に関する基準」に従いまして、公開とさせていただきます。さらに、議事録につきましても、このあと道のホームページ等で公開することとなっておりますので、あらかじめご承知をいただければと思います。それでは開会にあたりまして、北海道経済部長の中島からご挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### ■ 中島経済部長

経済部長の中島でございます。本日は、ご多忙のところ、皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、道の経済施策の推進にあたりまして、日頃からご理解、ご協力を賜りまして、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

現在の本道の経済状況でございますけれども、住宅建設ですとか、雇用など一部の指標で若干の弱さが見られておりますものの、個人消費或いは観光客数は改善に向けて動いておりまして、持ち直しの動きが続いているところだと理解をしております。

そのような中、我々道では、エネルギーやデジタル、食、北海道が有するこうしたポテンシャルを最大限に活かして、本道経済の活性化を図るため、DXやGXの推進など各般の取組を進めているところでございます。再エネを活用したデータセンターとそれらを利用する

デジタル関連企業等の集積を目指しております「北海道データセンターパーク」を推進しております。昨年11月には、ソフトバンク社が苫小牧市に国内最大規模のデータセンターの立地をお決めいただいたところでございます。また、半導体の関連でございますけれども、現在「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」を策定しているところでございまして、道内のデジタルインフラを基盤として、半導体やデジタル関連産業を集積させまして、北海道に優位性のある観光業、或いは様々な産業や暮らしのスマート化によりまして、デジタルの好循環を全道に展開していきたいと考えているところでございまして、先週でございますが、令和6年度の予算を道議会にてご議決されたところでございまして、こうした来年度の予算を活用して、本道経済が力強く、持続的に発展していけるように、各般の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

本日でございますけれども、審議会では、データセンター、或いは半導体関連産業の立地に関して、本道の経済情勢が変わっている中で、「北海道産業振興条例」の助成制度の見直しをしたかどうか、ということをご審議いただきたいと考えております。もう一つ、昨年8月の審議会でご審議いただきました「北海道食の輸出拡大戦略 第Ⅲ期」についてご報告させていただきたいと思っております。限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方におかれましては、本道経済の活性化或いは成長に向けて、様々な見地から忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

#### ■ 工藤経済企画課長補佐

ご出席の委員、オブザーバーにつきましては、お手元に配付させていただいております出席者名簿により、ご紹介に代えさせていただきます。それでは、早速ですがこれから審議に移らせていただきます。ここからの進行につきまして、穴沢会長にお願いいたします。

#### ■ 穴沢会長

皆様おはようございます。本日はよろしく願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 「北海道産業振興条例（通称）」の助成制度の見直しに向けた検討について （審議）

#### ■ 穴沢会長

それでは、これより議事を進めさせていただきます。初めに、議事の一番目、審議事項であります「北海道産業振興条例」の助成制度の見直しに向けた検討についてに移ります。まずは、事務局より説明をお願いいたします。

## ■ 石川立地担当課長

経済部産業振興課の石川と申します。私の方からは、お手元の資料に基づきまして、「北海道産業振興条例」の助成制度の見直しに向けた検討についてご説明させていただきたいと思っております。着座にて説明させていただきます。

まずはじめに、資料1-1をご覧ください。一番上の囲みの部分になりますが、GXやDXなど社会経済情勢が大きく変化しているとともに、皆様ご承知のとおり、ラピダス社の次世代半導体製造拠点、またソフトバンク社がデータセンターを立地するといった動きが出てきております。こうした中、今後、北海道へのさらなるデジタル関連産業の集積が見込まれているということで、こうした関連産業の集積促進に向けまして、「北海道産業振興条例」に定める助成制度、この見直しに向けた検討を行いたいと考えております。検討にあたりましては、「1 設置する部会及びその役割」にも記載しておりますが、仮称になりますが、「助成制度検討部会」を設置したいと考えております。この部会につきましては、後ほど、事務局の方からご説明があると思っておりますが、「北海道商工業振興審議会条例」第5条において、専門的事項を審議するために、審議会の中に部会を置くことができるとされておりますので、今般、この条文に基づきまして、部会を設置させていただき、助成制度の見直しに向けた検討を行っていきたくと考えております。

次に、2の「部会委員」についてであります。この助成制度検討部会の委員については、学識経験者の方、また企業経営者の方々などにご依頼をして人選を進めていきたいと考えております。

次に3の「検討の視点・論点」についてであります。まず一つ目としては、半導体関連企業に対する助成制度の見直しの必要性、二つ目としまして、データセンターに対する助成制度の見直しの必要性、三つ目としまして、企業立地の助成制度における雇用要件の見直しの必要性、この三点について、部会の方で、設立しましたら、ご議論いただきたいと思います。

こちらの論点については、改めて後ほどご説明しますが、部会の設置の承認をいただけたら、ご議論をいただいて、その審議結果を踏まえまして、再度、こちら商工業振興審議会にご報告させていただきます。部会の方で、助成制度の見直しが必要となりましたら、パブコメを実施しまして、8月を目途に規則の改正に向けた必要な手続きを行ってまいりたいと考えております。

次に、ご審議いただくにあたりまして、条例の概要と実績についてもご説明させていただきます。資料1-2をご覧ください。まず始めに、この「北海道産業振興条例」の概要についてであります。この条例は、企業立地の促進及び中小企業の競争力強化に関する道の基本となる施策を定め、推進することにより、本道経済の活性化及び雇用機会の創出を図ることを目的としております。資料の下にあります。四つの基本方針と六つの基本的施策から構成されております。この基本方針のポイントとしましては、「企業立地の促進」及び「道内の中小企業の競争力の強化」、これを一体的かつ相乗的に推進していくということ。

また、基本的施策のポイントとしましては、特定産業分野を重点とした企業立地の促進や中小企業の経営の革新、産業技術開発、販路拡大というように、四つの基本方針に基づき、企業立地と中小企業振興に重点を置いた施策となっているということです。

また、企業への助成措置になりますが、こちらは施行規則で定めておりまして、助成制度の内容につきまして、部会にてご議論をいただく際にも、条例本体ではなく、規則の内容について、その見直しの必要性の可否、内容についてご議論をいただきたいと考えております。

また、本条例は本来であれば5年を経過するごとに、社会経済情勢の変化等を勘案して、条例の施行の状況等について検討を加えて、必要な措置を講じることとされており、直近では令和3年に検討を行いまして、令和4年に改正しております。今般の見直しにつきましては、条例に定める5年に一度の見直しの年ではないのですが、社会経済情勢の変化等を勘案しまして、時期を逸することなく柔軟かつ機動的に対応していく必要があるのではないかと、条例の施行規則で定める助成制度の見直しに向けた検討を行いたいと考えております。

次に、参考資料1をご覧ください。条例の一つ目の柱であります、「企業立地の助成制度」の概要です。こちら簡単にご説明させていただきますが、北海道産業振興条例に基づく助成制度の一つとなっております。企業が工場の新増設、また本社機能の移転などを行う際に、投資額、雇用人数など、一定の要件を満たす場合、その業種・区分に応じて補助金を助成する制度となっております。資料にあるとおり、それぞれ成長分野ですとか、市町村連携分野ですとか、そういった形でその要件に応じて助成額、上限額等が決まっているという制度となっております。

次に、参考資料2をご覧ください。こちらが「企業立地補助金の事業実績」を整理しております。補助金の交付実績につきましては、資料真ん中の左側の図になりますが、平成30年度から令和4年度までの直近5年間で、上から表の2行目になりますが、補助企業数119社に対しまして、下の方に記載がありますが、補助金額が69億1,600万円補助しております。投資額は、図の中段になりますが、1,435億円ということで、雇用増につきましても1,523名が本道にもたらされております。また、右側の企業立地件数になりますが、直近5年間では443件となっております。令和元年が94件で、令和2年が62件ということで、感染症の影響により減少はしているのですが、令和3年、令和4年と回復傾向にあります。そのほかに、振興局別の交付実績や業種別の傾向なども、次のページに掲載しておりますので、こちら後ほど参考までにご覧いただければと思います。

次に、参考資料3をご覧ください。この産業振興条例の企業立地補助金の話をさせていただきましたが、もう一つの条例の柱で、「中小企業競争力強化事業」があります。その制度の概要がこちらに書いております。本制度につきましては、中小企業の方々が新分野に進出、新市場に進出するために必要となりますマーケティング、市場調査やコンサルタントなどの専門家を招へい、人材の育成・確保、製品開発、こういったことに必要な経費に対しまして、対象経費の2分の1を補助する制度となっております。

次に、参考資料4、こちらが「中小企業競争力強化促進事業の実績」になります。四つの事業につきまして、それぞれ申請件数、採択件数、採択倍率を表示しており、申請件数としましては、マーケティング支援が令和元年からの数値ですが、常に二桁の申請があり、採択倍率で見ますと、コンサルタント等招へい事業のニーズが高くなっております。一番下にグラフがあるのですが、製品開発支援制度利用者の事業化の推移になっております。事業化準備段階も含めまして、例えば令和元年ですと55%、41%、準備段階、事業化を含めると96%ということで、高い水準で事業化に向けてこの補助金が使われているのかなと考えております。簡単ではありますが、以上が条例の概要と実績になります。

また、少し資料を戻っていただきまして、資料1-3をご覧ください。「条例の助成制度の見直しに向けた論点について」です。冒頭で少し触れましたが、今回、部会を設置し、見直しを行いたいと考えておりまして、経過としましては、昨今のGXやDXといった社会情勢の変化、また次世代半導体製造拠点、ラピダスですとか、データセンターの立地といった動きが見られる中、デジタル関連産業の集積、またそれに伴う産業振興を一層促進する、また、人手不足という課題もありますので、その対応に向けて、助成制度の内容や要件の見直しを検討していきたいと考えております。具体的には、次の三つの論点があると考えておりまして、一つ目としては、半導体関連企業についてです。ラピダス社の立地に伴い、今後、半導体関連産業の集積が見込まれることから、一層の集積促進を図っていくためには、半導体関連企業に向けた助成制度をどのようにしていくべきか、ということと、次に二つ目といたしまして、(2)になりますが、データセンターについてです。昨年、国により、北海道と九州が首都圏や関西圏を補完・代替する中核拠点として位置づけられました。昨年11月にはソフトバンク社が苫小牧にデータセンターを立地するという決定するという動きもあり、今後、データセンターの進出が更に見込まれるということから、一層の集積を促進していくためには、助成制度をどのようにしていくべきか。また、(3)ですが、最後に、雇用要件についてです。助成要件におきまして雇用増を定める一方で、雇用増が要件となっているのですが、人手不足が深刻化しているということ。また、生産性の効率化や省力化の取組が進んできており、企業の人材確保が課題となる中、こうした課題に対応していくためには、助成制度における雇用要件をどのようにしていくべきか。

以上三つの論点に基づいて、見直しに向けた検討を行わせていただきたいと考えております。スケジュールは先ほど申し上げたとおり、今回、部会の設置の承認が得られれば、先ほどの資料1-1に記載のとおり、8月頃を目途に改正の手続きをしたいと思っております。簡単ですが説明は以上になります。

## ■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま、説明の中で部会を設置したい旨、事務局から申し出がございました。部会の設置等につきまして事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## ■ 工藤経済企画課長補佐

部会の設置についてでございますが、先ほどもご説明あったかと思いますが、「北海道商工業振興審議会条例」第5条によりまして、「専門的事項を調査審議させるため、必要に応じ、部会を置くことができる」こととなっております。その設置につきましては、同条例施行規則第5条第1項によりまして、「審議会が必要と認めたとき」となっております。

また、部会の委員につきましては、同条例施行規則第5条第3項におきまして、「部会は会長の指名する委員及び特別委員をもって組織する」とされております。この度の部会を設置する場合につきましては、部会の委員につきましては、審議会の委員と、同条例第3条第2項により任命する特別委員をもって構成をして、ご審議いただくこととなります。以上でございます。

## ■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま、事務局よりご説明がございましたけれども、「北海道産業振興条例」の助成制度の見直しに向けた検討をするための部会、「助成制度検討部会」、これを設置することについて決定したいと思いますが、こちらご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、「助成制度検討部会」を設置することといたします。

続きまして、部会の委員につきましては、こちらも先ほど事務局よりご説明がございましたけれども、人選をしたいと考えております。もし人選につきましては、何かご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

## ■ 佐々木委員

はい。ITC札幌の会長の佐々木でございます。今回の条例制度の見直しに、部会を設置するというのを賛成でございますけれども、IT関係の専門委員だけで部会を構成して欲しくないなと思っております。先日も観光関係の会社の方、中小企業の皆様と意見交換をしておりますが、観光業界の人材不足は本当に深刻でございます。こういう中で、もちろんデータセンターや、ラピダスにおいて、雇用や経済が大きく発展するという事は重々承知でございますが、その分人材がそちらに取られてしまうというのも、わかっているというか、これから明らかになってくる部分ということでございまして、できればその道外からの人をたくさん誘致していただいて、地元のその中小企業が少しでも、観光関係、今、インバウンドがすごく進んできておりますが、なかなか人が確保出来ないという状況でございますので、そういったところの委員も入れていただきながら、既存の事業の雇用をどう守るかということもぜひご検討いただきたいなと思っております。以上でございます。

## ■ 穴沢会長

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。それでは、ただいまのご意見を踏まえながら、人選につきましては、会長一任という形で進めさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。部会委員につきましては決定次第、後日、事務局より委員の皆様にご報告させていただきます。

続きまして、ただいま設置についてご承認いただきました部会の今後の進め方につきまして、先ほど説明があったところですが、こちらにつきましても、何かご意見があれば、またご質問があれば、お願いしたいと思います。

(異議なし)

それでは最後に、「北海道産業振興条例」の助成制度の見直しに向けた検討について、ご意見等ありましたらお願いいたします。本日時間が押しておりまして、次の議題も含めて、委員の方にご発言いただきたいと思いますので、発言については簡潔にお願いできればと思っております。それでは、水野委員よろしくお願いいたします。

## ■ 水野委員

はい。北海道経済連合会の水野でございます。それでは、「北海道産業振興条例」の施行規則の見直しということに関して、これから部会を設置して議論していきたいということでございますけれども、今時点での考えを述べさせていただきたいと思っております。先ほどお話ありましたけれども、ラピダス社の北海道千歳市への進出ということにつきましては、国の政策の一環ということでもございますし、また道内では前例のない投資規模の案件でございます。関連産業の立地の誘発、道内企業との取引拡大によって新たな基幹産業の創出、雇用機会の創出に大いに期待できるものと認識しております。経済界としても、産学官のオール北海道の体制でラピダス社の立地支援、半導体人材の育成確保、関連企業の立地等を支援することが重要と考えて、昨年7月には、北海道新産業創造機構というものを創立いたしました。道経連としても、この新機構と連携して、半導体産業の集積並びに北海道の産業全体の成長を支援していくという、所存でございます。

一方で、先ほど話がありましたけれども、道経連の会員の中でも、特に地方に参りますと、労働力などのリソースが道央圏に過度に集中することに対する、懸念の声も聞かれるようになってございます。私どもとしては、半導体関連産業集積の効果を全道に波及させること、先ほどお話ありましたけれども、そういうことによりまして、道内全域が均衡ある発展を遂げることが重要というふうに考えてございます。そうした観点を踏まえまして、部会での論点につきましてですけれども、(1) (2) につきまして、条例の助成制度において、半導体関連産業ですとか、データセンターのデジタル関連産業の集積と産業集積を一層促進する方向で、助成制度を見直しするということについては、賛成するものであります。一方、制度設計に

においては、単に今言ったような業種の補助率をアップするというような、単純な見直しではなくて、やはり道外からの立地促進等、道内にあるポテンシャルを引き出すというようなことをセットにして取り組む、取り込むというようなことを考えていいのではないかと考えてございます。例えば、企業立地の促進、補助金の補助要件に、雪氷冷熱ですとか畜産バイオマスとか、北海道ならではの再エネを導入活用する場合には、補助率を引き上げるといったようなことも考えられるのではないかと考えているところでございます。あと論点の（３）につきましても、先ほど佐々木委員からもお話がありましたけれども、やはり人材不足が深刻化しておりまして、先ほど申したとおり、企業支出の進む、道央圏に人が集中することの懸念というのが挙げられている中で、補助要件に雇用増を掲げることの是非ということについて、具体的に突っ込んで議論いただければと思っております。条例の目的に、そもそも雇用の機会の創出に資することを目的とするということが掲げてあって、そのことで要件を外す、外さないという議論が可能なのかなのかなということもありますけれども、ぜひ検討されてはどうかと思っております。以上、勝手なアイデアを述べましたけれども、道庁の皆様には、企業誘致に向けて、市町村との連携など、制度措置以外の取組も含めまして、取りまとめ役として、ぜひ、引き続きリーダーシップを発揮していただくようお願い申し上げます。以上でございます。

#### ■ 穴沢会長

ありがとうございました。それでは他の委員の方、いかがでしょうか。よろしいですか。それではただいまのご意見を踏まえまして、部会の方でご議論いただきたいと思っております。

### （２）北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞（案）の策定について（報告）

#### ■ 穴沢会長

それでは続きまして、議事の（２）に入ります。報告事項でありますけれども「北海道食の輸出拡大戦略 第Ⅲ期 の策定について」、こちらに移りたいと思っております。まずは、事務局よりご説明をお願いします。

#### ■ 酒井食産業振興課長

食産業振興課酒井と申します。よろしくお願いたします。はじめに、資料２－１をご覧ください。「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞」（案）についてですが、平成 31 年 1 月に策定した「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅱ期＞」が昨年末をもって推進期間が終了したことから、この度、次期戦略＜第Ⅲ期＞（案）を取りまとめましたので、ご説明させていただきます。資料２－２が本編となりますが、資料２－１の概要版に基づきまして、ご説明させていただきます。まず、左上の「食の輸出を取り巻く社会経済情勢」をご覧ください。世界における食の市場は、拡大しておりますが、燃料・原材料価格の高騰や中国等による日本産水産



物の輸入停止措置など国際情勢によるリスクが顕在化しております。次に、「食の輸出の現状と課題」をご覧ください。まず、現状ですが、2022年の輸出額は道内港、道外港を合わせて、過去最大となる見通しで、第Ⅱ期戦略の目標水準1,500億円を1年前倒しで達成する見込みでございます。一方、2022年の道内港の輸出状況は、水産物、特にホタテガイが6割以上を占め、輸出先国・地域も中国、香港、台湾で7割を超えているなど、偏りが見られます。

次に、下段の課題としましては、特定品目や地域に偏らない施策の展開によるリスク分散やブランドの維持・向上と新市場の獲得、現地の食文化や、環境・健康志向など、多様なニーズを踏まえた付加価値の高い商品開発などが挙げられます。次に、中央上段の「策定の趣旨」をご覧ください。輸出を取り巻く環境の変化や輸出実績・課題などを踏まえ、特定の品目に偏らないリスク分散に対応した取組を進めるとともに、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に弾みをつけるなど、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図ってまいります。その下の、「重点国・地域」につきましては、第Ⅱ期戦略と同様、14の輸出先国・地域を設定してございます。その下、「めざす姿」と「めざす姿を実現する5つの基本戦略」をお示ししておりますが、「北海道が誇る食の魅力や価値のさらなる向上と世界への展開」に向け、第Ⅱ期戦略に掲げているⅠからⅣの基本戦略を一部見直しまして、5番目として「輸出品目の拡大・高付加価値化の推進」を新たな柱として追加し、海外マーケット向けの輸出品目の拡大及び現地ニーズや食文化を踏まえた付加価値の高い商品づくりの推進を図ることにより、輸出のさらなる拡大に向けた取組を進めることとしております。その下、「目標水準」に係る道産食品の輸出額の目標水準と関連指標につきましては、中国の輸入停止措置の影響が非常に大きく、新たな目標水準を設定するには難しい状況が続いておりますが、最近の官民の対応を踏まえまして、「目標水準設定に向けた考え方」といたしまして、「ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化の影響緩和に向け、国や道、関係団体等が一体となって輸出先の多角化や国内外の市場開拓等に取り組んでいるところでございまして、目標水準等については、これらの対策の効果を国や関係団体等と共有しながら引き続き検討していくことといたしました。その下の「推進体制」をご覧ください。北海道地域農林水産物等輸出促進協議会を中心に、道や金融機関等の海外拠点及びジェトロ北海道などの輸出相談窓口などとの連携協力の下、道内事業者の輸出拡大に向けた取組をオール北海道で推進してまいります。次に、右上の「基本戦略の展開方向」をご覧ください。「Ⅰ 生産の安定化」については、計画的な原料の生産促進や食品加工事業者が行う設備投資への支援などに取り組んでまいります。「Ⅱ 商流・物流網の整備」については、輸送ロット確保や品質保持に向けた取組などを進めてまいります。「Ⅲ 北海道ブランドの浸透・市場拡大」については、安全安心、健康等に配慮した商品のPRや海外どさんこプラザを活用したマーケティング支援、ASEAN、欧州、アメリカなど販路の多角化の支援などに取り組んでまいります。「Ⅳ 人材育成・輸出支援体制の強化」については、道産食品輸出塾によるノウハウの取得やジェトロ等と連携したサポート体制の充実により、輸出に取り組む事業者の裾野の拡大などに取り組んでまいります。「Ⅴ 輸出品目の拡大・高付加価値化の推進」については、水産加工施設

の機械化促進など加工体制の強化に向けた支援や地域フード塾による付加価値の高い商品づくりの支援などに取り組んでまいります。次に、「主要品目の展開方向」をご覧ください。米印（※）が付いた品目は、新たに追加した6品目でございます。品目ごとの展開方向としましては、牛乳・乳製品については、アジア圏における認知度向上のほか、賞味期限の延長や鮮度保持輸送体系の構築による価格競争力の強化など、ホタテガイについては、中国以外への販路の拡大、加工施設の対米・対EU-HACCPの導入促進等の輸出環境整備など、アルコール飲料については、GIを活用した道産ワインの知名度向上とブランドの確立、お酒と食とのペアリングなど新たな付加価値の創出などに取り組んでまいります。資料2-2の本編につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。取組の推進管理に当たりましては、年2回、推進状況を取りまとめ、公表しているところとございまして、今後も輸出に関わる情勢の変化を踏まえながら、道産食品の海外販路拡大の取組を進めてまいります。

なお、本戦略案につきましては、議会でのご議論や、関係団体、パブリックコメントによる道民の皆様からのご意見を踏まえまして取りまとめたものでございまして、年度内に決定したいと考えてございます。「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期>」の案についてのご説明は、以上でございます。

## ■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期>」に関する説明がございました。このあとご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますけれども、できる限り多くの方々からご意見いただきたいと思っておりますので、簡潔な発言をお願いしたいと思います。それではご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。高橋委員、よろしくお願いたします。

## ■ 高橋委員

物産協会の高橋でございます。「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期>」は貴重なとりまとめだと思っております。当時ホタテについては、ALPS処理水の排出以来、非常に心配しておりました。3分の1が中国に両貝冷凍の方は輸出していたということで、非常に危機感を持っておりました。その後、噴火湾が始まりまして、ちょうど貝毒が出まして、それと日数の停滞もありまして、一時400円ぐらいした価格が80円くらいまで暴落しました。その後、貝毒が少し薄れてきましたので、最近は生鮮出荷等で、或いは玉冷を含めて生産されるようになったので、いくらか戻しつつあります。続いて多分オーストラリアが6月中旬くらいから始まりますので、この辺についても、噴火湾は7割ぐらいが中国に依存しておりました。それから、オホーツクは30万トンの内、3割ぐらいは中国に輸出していたのではないかと。これが全く輸出出来ないとすると、人手不足も相まって非常に今後、どのような価格になるのか。多分、非常に労働力不足、それから或いは、中国に代替する、先ほどおっしゃいましたアメリカを含めて、今後多角化を図っていく上で、多分問題になってくるのは、この目指す

姿を実現する5つの基本戦略の中で、2番目の「商流・物流網の整備」というところは多分、今年は人手不足も相まって、ここが多分問題になってくると思っております。実は問題複雑でして、2024年問題というのがありまして、運送業、特にトラックの運転手の労働時間規制というのをごさいます、非常にこれは、ダブルで効いてくるのではないかと思います。実際私も中央卸売市場で、水産業を生業としておりまして、3月の段階から荷物が運べない、倉は満杯、非常に物流が停滞しております。そういう中で、昔、実はJR、昔の国鉄ですよ。これを使った貨車輸送みたいなものやっていたのですが、これはどちらかという、今は農産物、低温物流が主体となっております、いわゆる通常の状態、チルド温度帯ですとか、或いはマイナス18度から20度くらい、いわゆる冷凍コンテナと言われているもの、これが多分不足しているのではないかと。先ほど別の委員がおっしゃっていましたが、地方創生のためには、やはりそういうハブ機能、北海道は広うございますから、各地域にそのような物流の拠点、それからそのJRとのタイアップ、それと運送業界とのタイアップとの中で、そういうものをどう流すか、最適化を図ることというのが多分、この中には、あまり書かれてないかな、と思っておりますので、ぜひこの辺の視点も踏まえた上で、中長期の観点に立って、北海道の活性化を図るべきじゃないか、というのが私の意見でございます。以上です。

#### ■ 穴沢会長

高橋委員、どうもありがとうございました。それでは、他の方、ご意見ございましたらお願いいたします。それでは角谷委員、よろしくお願いいたします。

#### ■ 角谷委員

すいません、北海道市場協会の会長を務めております角谷でございます。今、様々なご意見を聞いて、以前韓国に行ったとき、韓国も輸出事業に非常に補助金を出してやっていたのですが、その時に色々ご説明受けたのは、韓国で今のIT企業の皆様も、輸出事業に参加をして一部収益を振り分けるような形で、韓国としての産業の発展に尽くしていくというような形で、今は若干途切れているところもあるみたいですが、北海道自体としても、そのラピダスに多額の投資をして、北海道を第二の熊本のような、ああいう活気のある「まち」にするということで、非常に賛成ですけれども、その中で、IT関連の方もその北海道の発展に何かの形で寄与できるような、そういった仕組みを入れながら、北海道全体として輸出もそうですし、製造もそうですし、ITも実は北海道の発展に密接に結びついているというような考えを入れていくと、食に関する企業もIT産業も、少し興味を示し、協力関係を作っていけるようなことができるのではないかと思いますので、オール北海道的なその概念を、輸出ですとか、そういったものにも少し入れていただいて、共に作っていくような環境が出来れば、本当の意味での北海道の、特に熊本も年に何回か行くのですが、SONYもあり、TSMCもあり、農業自体も非常に力を入れていることで、県として非常に活気のある感じがしますので、是非ともその北海道のITもそうですけれども、実際には農水産業が一番に

なっている部分もありますので、その辺も仲間に入れて、一緒にやってくれることができればと考えておりますので、ご検討よろしく申し上げます。

## ■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは山口委員、よろしくお願ひいたします。

## ■ 山口委員

はい、江別製粉の山口です。よろしくお願ひいたします。まず資料についてですが、品目毎や国や地域毎に課題や展開方針をまとめていただいて、大変わかりやすかったです。ありがとうございます。5つの基本戦略とそれぞれの展開方向についても、整理されていると思いますし、これらの戦略に基づいて、国や道や関係機関などとも連携し、オール北海道体制で輸出拡大を推進していくということで、非常に心強いものを感じております。道の支援策に関しても、海外の「どさんこプラザ」の活用や、道産食品輸出塾など、出口がイメージしやすく、これから輸出にチャレンジしようという生産者、事業者の心理的なハードルを下げることに、効果的であろうと思っております。

ただ、その中で欲を言えばということになるかと思いますが、催事や商談会などのマッチング事業やマーケティング支援など、小売用製品を製造販売されている事業者は利用しやすいでしょうけれども、弊社のように業務用加工食品を主体としている企業は、中々参加しづらいというのが実情です。弊社のような業種の場合、新規に商売を行う際は、市場トレンドなどの顕在化しているニーズに呼応して商品を投入するというよりは、まずは顧客との信頼関係を構築した上で、ニーズを芽出しして、そのニーズに応じた製造を行うという形になるのですけれども、それには自社の製造環境を踏まえた上で、顧客の要求するスペックを引き出していくような交渉力が必要になります。

また、取引に当たっては、自社製品の権利内容や取引内容を明確にするための契約に関する知識、特に無形資産のビジネスが増加している中でのライセンス契約の知識、或いはステークホルダーからの出資を集めるためのファイナンスの知識なども必要になってきておまして、これらのノウハウ取得に関する支援などもご検討いただきたいと思っております。

それから全く話が変わってしまうのですが、高付加価値化の推進という点で、少し情報共有をしたいと思っております。最近私どものお客様で、小規模の飲食店がコンセプトブックやインパクトレポートを作成されるケースが増えてきております。今まではどちらかというと、ESG投資の観点から比較的規模の大きい食品メーカーがお金をかけて作るものというイメージがあったのですが、コロナ後、ここ1、2年で、規模の小さな飲食店、従業員が30人くらいで、2、3店舗運営しているといった個人のオーナーさんのお店といったようなところまで、自分たちがどのように社会課題に向き合い、どのような成果を生んだのか、ということ客観的なデータで示すということをし始めております。お店で使う食材はもちろんのことですけど、食器とか家具とか、BGMなどといった空間プロデュースに至

るまで、自らがどういったポリシーで物やサービスを調達、購買しているか、例えば食肉や乳製品といったものであれば、与えられた餌の栽培方法や飼育環境などアニマルウェルフェアの観点であったり、農作物であれば、フードマイレージや水資源への配慮といった環境の観点であったり、食器や家具であれば、フェアトレードとか、地域固有の文化の継承といった観点など、単なる美味しさの追求ということではなくて、それがサステナブルであるかどうかということ調達の判断基準にして、またそれを一つ一つ丁寧に取り上げて、店内で掲示したり、SNSで発信したりということをしていらっしゃいます。一部の高級レストランに限った話ではなく、パン屋さんとか、お菓子屋さんとか、身近なお店の3~40代の経営者にもこういった意識が広がってきているように感じます。サプライヤーである私どもも、そういったお店や、取引先の方から、どういう企業活動をして、それが社会だとか環境だとかにどのような影響、インパクトを与えているのかということ、問われる場面が増えてきました。例えば今までのように、生産者の顔が見えるから安心です、というレベルを超えて、その生産者さんがどういう考えでものづくりをしているか、そこに共感できるか、ということを見られる場面が、すごく増えてきております。北海道の食の高付加価値化、北海道ブランドの確立ということで、もちろん、従来からの美味しくてパッケージが素敵でといったところの商品づくりや、磨き上げというのはこれからもしっかりとやっていかなければならないことだと思うのですが、特に北海道の恵まれた自然環境の下で生産活動をしている私たちに対しては、恵まれているからこそ、この貴重な資源だとか環境だとかを守り、後世に残していく責任を果たすことが強く望まれていると感じます。道外の移出にしても、国外への輸出にしても、要は遠くに物を運ぶということになりますので、その分環境負荷も大きくなります。そういったところで、その分、他のどういったところで、どういった方法でCO2を削減するのか、そういったサステナブルな観点からの経営推進の支援や、或いはサプライヤー側の企業姿勢、それに基づいた生産利益の可視化など、適切な情報伝達によって、より北海道の食に対する信頼感や安心感を醸成していくといったことへの取組も、これから必要になってくるのかなと考えております。そういったところですね、基本戦略の展開方向Ⅲというところで、「北海道ブランドの浸透・市場拡大」というところで、一つ目に、「安全安心、健康等に配慮した商品開発及びPR」とありますけれども、そこに環境に配慮したという視点も、是非加えていただければいいのかなと思っております。私からは以上です。

#### ■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。できる限り多くの方にご発言いただきたいと思いますので、簡潔にご協力いただければと思います。では、藤田委員、よろしく願いいたします。

#### ■ 藤田委員

はい、カンディハウスの藤田です。組合としては北海道家具工業組合連合会の代表をして

おります。「北海道食の輸出拡大戦略」に関しては、概ね方向性としては、まとめられていて、ものすごく重要な戦略だと思っておりました。主要品目含めて、北海道の持っている食のパワー、そのもの自体に、当然この戦略を当てるのですけれども、その前に、北海道自体が、ものすごい観光も含め、世界から注目されている。大きな北海道アイランドというか、日本の中でも注目されていると思います。何を言いたいかと言いますと、目指す姿にある「北海道が誇る食の魅力や価値のさらなる向上と世界への展開」。食だけでいくよりは、北海道そのもののブランドをもっと上げるべきではないかなと思います。北海道の観光、北海道の各地域の産業、また、この食との連動した観光含めた、このことがインバウンドを呼び寄せて、様々な産業の強化にも繋がると思います。そういう意味では、この基本戦略の展開の方向の3番目の「北海道ブランドの浸透・市場拡大」、ここがものすごく重要だと思います。「食、文化、観光と連携したプロモーションの展開」と言葉で書いておりますが、もっともっと日本でも、トップクラスのデザイナーを入れて、北海道ブランドそのものを総合的に発信する力を持つことで、食だけではなく、総合的な、北海道の力が発揮できると思います。ぜひ、専門家を入れて、それも、どこかに偏ったってということではなくて、ものすごいプロモーション、VTR、写真等々、総合的なイメージ戦略は大事だと思います。それを作り上げれば、Aパターン、Bパターン、Cパターン色々なパターンもあると思います。それを常に、世界に向けて発信して、北海道のホームページを昨日も拝見しましたが、まとまった情報で北海道をPRしているものが、ほぼ見当たりません。みんな専門的です。観光は、食は、産業は。これを総合的にまとめることが、やはりプロの力を入れて、個別にではなく、総合的なプロデューサーを入れて進めるべきだと思います。以上です。

## ■ 穴沢会長

ありがとうございました。それでは他の委員の方いかがでしょうか。それでは田澤委員、よろしく願いいたします。

## ■ 田澤委員

すいません。ありがとうございます。今日は親の介護もあって、実家の奈良の方から参加しております。画面の背景の奈良の桜はまだ咲いておりませんので、去年の写真ですけど、少しでも暖かさが伝わったらと、北海道の方に。そう思い今回は背景を桜にしております。すいません。余談です。

私は専門が働き方、特にテレワーク、それに伴う地域の活性化に一生懸命力を入れているところなので、今日の二つのテーマというのは、私はコメント出来るかと悩みながら、皆様のご意見を拝聴しておりました。そうした中で、少し発言させていただきますと、いくつか意見が出ていましたが、まず例えばデータセンター、食というようなことだけではなくて、オール北海道でブランド化をしていかなければならないというのは、すごく思ったところです。北海道そのもののブランドを上げ、そして、やはり人材不足、地方特に郡部の方に関し

ては、私は通常は北見におりますので、本当に人がどうなるのかという、これからのことを不安になっている企業に対しても、今回のデータセンターの件とか、そういったことも全部こう絡んで、本当に一つになって取り組むべきではないかと思っています。私がちょっと心配しているのは、素人視点で申し訳ございませんが、やっぱりそういった大きなデータセンターや何かが入ってくると、土地が高騰したり、住宅が不足になったりとか、そういったことが起こるということです。そこに人手が取られてしまうというのは本当にその地域にとっていいのかという大きな問題ですね。地域の住民との話し合いなどをきっちりしつつ、そして受け入れるお皿、私は結構住宅、住宅と言っても家買って下さいではなくて、最近流行っておりますけれども、民泊もそうですが、Airbnbですとか、特に海外、今回の話は海外ですが、やっぱりこのマーケティングの中で、すごく強いのは、やはりSNSですね。そのSNSを海外の人が、こちらに来た時に、観光に来た時に発信する仕組みというのをしっかりやると、意外ともすごいアンテナショップをつくるより効果的だったりするわけです。そういったところも方針の方にしっかり盛り込んでいただきたいことと、やっぱり、日本に来る人が増えておりますから、北海道にどう寄せてくるか、札幌だけでなく、すいませんその方々には申し訳ないですが、札幌、函館とか、いわゆる観光地だけではなくて、本当に道東、オホーツクとか、いいものがいっぱいあるので、そういったところに人が来て、そのホタテもそうですし、食の良さを発信する、またお土産で買って帰る或いは写真で全世界に発信するようなことをしていただけたらと思います。あと本当に縦割り、ここではないとおっしゃるのかもしれないのですが、やはり来た人たちが、長期滞在する、住宅とか一時的に宿泊出来る場所が、やはりこれからもっと作っていかねばいけないと思っております。ですから総合的に全てにおいて、人を受け入れるお皿、そしてその人たちが働ける場、そして、地元の企業にも貢献するような形というのを、この計画とはちょっと違うと言われるかもしれませんが、私は働き方だったり、そこで例えばですけどデータセンターに勤めながら、副業で農業できたりとか、なんかそういう発想をできるといいなと思っております。以上でございます。

#### ■ 穴沢会長

田澤委員、どうもありがとうございました。それでは他の委員いかがでしょうか。それでは吉住委員よろしく願いいたします。

#### ■ 吉住委員

商工会の吉住です。皆様の色々なご意見をお聞かせいただき、私も卸売業なのであまり喋ることないのかな、と思っていたのですが、全般を通して私もお話したいと思います。まずデータセンター、水野委員からもお話ありましたけれども、職員の増をマストにするのか、というのは、少し疑問を感じております。零細企業に対する補助だと、逆に人がいないことへの補助と言うのでしょうか、それと同じように、人員を増やすことを目的ということはお

かるのですが、これが5人、10人と書いているのですが、マックスではなくて目標値にするとか、何らかそのような形で持っていけないのか、と感じております。

先ほどから色々話が出てきておりますが、非常に札幌、千歳間は非常に人も金も全て集中している。地方は非常に低迷しておりますので、そこに対するバランスをとれるような、振興策というのをどこかに盛り込んでいただけたらと思います。

もう一つ、輸出に関して、前回出席したときに、ホタテの一本立ちで少し懸念していたら、そのあと大事件が起きて、そうかなという感じがしたのですが、重点地域もありますけれども、その他に今後、注目する場所と言いますか、例えばインドや中東にどうアプローチするか、一つ視点としてあってもいいのかな、と感じております。

もう一つ、先ほど角谷委員からお話がありましたけれども、私も何度かこの会議にて、物流の問題について疑問を提起させていただきました。もう何年も経っていますけれども、北海道の物流環境というのは悪化する一方で、非常に厳しい状況です。物をどう運ぶか、2024年問題、4月の年度変わり、物流業界から既に10%以上の値上げの依頼がきております。値上げはいいのですが、物流会社の社長と話をしていると、全く人の手当が出来ない、どうして回していいかわからない、という状況がありますので、経済部とは関係ないのかもしれないですけど、先ほどからオール北海道とあります。いい物を作って、どう運ぶか、というのは非常に大事な問題ですので、DX等、色々な形でイノベーションはありますけれども、田舎ほどそういうものが必要だということを理解していただいて、日頃少なくなっている、過疎地域に対して、どうやって物流を考えていくかということ、ぜひ、しっかり盛り込んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ■ 穴沢会長

ありがとうございました。

### (3) その他

#### ■ 穴沢会長

それでは全体を通じて、まだご発言していない委員の方からお願いいたします。いかがでしょうか。吉成委員お願いいたします。

#### ■ 吉成委員

今日の議事の(1)、(2)とも、北海道の産業の振興に資する良いテーマ設定だと思いました。まず、(1)の方からですが、DX、GXの推進とデータセンター、或いはラピダスの関心が主に取り沙汰されておりますけれども、参考資料1を拝見しますと、この具体的な助成の措置として、電気、電子、製造業ですとか、データセンター事業の他に基盤技術産業とか、ものづくり全般に関して、裾野が広いところまでカバーしているように感じてお



りますので、実はその波及効果は手広くあるのだなと感じました。また、今のことに関して、北海道ご存じのとおり、再エネのリソースが豊富にあるということで、まだまだ掘り起こす余地があるというところがございます。再エネをデータセンターの電源にする、地産地消が図られる可能性もありますし、あとDX, GXもこれで展開する、北海道のブランドとして、北海道に行けばこういう事業が展開できるというのは、一つの強みになるのではないかな、と感じました。

続いて、食産業に関しても、先ほど委員の方から、韓国ではIT企業が関わっているとか、物流が大変で、人の手当が中々出来ない、ということがございました。本学の事例ですけれども、今、AIを用いた物流の改善点、最適化に向けた緊急テーマについて、企業さんと一緒にやっています。そういった意味でそれぞれの縦割りで考えるのではなくて、横との連携を取りながらいくと、非常にいいフィールドだと感じました。そういう横の情報交換、連携を密にして、本当にオール北海道体制で取り組んでいければと感じました。私からは以上です。

#### ■ 穴沢会長

ありがとうございました。ご意見いただいていない委員の方をお願いしたいと思います。WEBでご参加の今井委員、いかがでしょうか。ご意見いただければと思います。

#### ■ 今井委員

トヨタ自動車北海道の今井です。お世話になっております。議事(1)について、見直しの論点の(3)「企業立地の助成制度における雇用要件の見直しの必要性」を拝見していたのですが、皆様言われていた人手不足ということが深刻になってきている中で、外から企業を誘致するということによって、さらに悪くなるっていうことも当然あると思います。また、誘致だけでなく、道内の企業が、こういったデータセンターとか半導体関連企業に対して、どんなシーズを生み出せるのか、もしくは今持っているポテンシャルをどう生かせるのかというところに関して、道として、こんな仕事があるよ、こんな入り方があるよ、というようなところを助けてあげるような動きというのも必要なのかなと思っています。我々も半導体やデータセンターは、全く業種としては違い、知識がないのですが、そんな中でも、どんなやり方をすればいいだろうということを辿っていくことは必要だと思います。ただ、バラバラにやっていると、効率も良くないですし、わかる内容というのも限られてくると思うので、そういうところを道で音頭を取っていただいで進められると、この3番についてはもっと上手くいくのかなと思っておりました。

それから食の関係ですけれども、プロモーションという意味で、先ほど田澤委員からありましたけれども、インフルエンサーの力、SNSの力というのは非常に大きいと思います。特に最近で言うと、ニセコにたくさんの方が集まっているとか、ラベンダーの時期になると富良野にたくさんいらっしゃる。雪まつりにもいらっしゃる。こういうところに来られる

方々に、響くような見せ方、提供の仕方というのがすごく大事だと思っています。例えばニセコで言うと、コンビニに高級なシャンパンがおいてあり、それが飛ぶように売れている。レストラン、お店と提携をして、北海道産のおいしい日本酒、お酒だとか食べ物というものを、上手にプロモーション出来るような形、こういうところの助成をしてあげるとか、一人一人来た人に、北海道という検索をした時に、こんなにいいことがあるよ、特にその環境に対する意識はすごく海外の方も高まってきておりますので、北海道産のものがどんなに安全で安心で、美味しく、すごく良い物で、しかも満足できる味です、みたいなプロモーションが出来ると、そういう方々による発信で、みずからやっていかななくても、やってくれるようなこと、助けてくれるようなことに繋がるのかな、とっていましたので、そういった動きも道が主体的とまでは言わないですが、力を貸していただいて、やっていただけるとすごくいい結果に繋がっていくのかなと、お聞きしておりました。以上です。

#### ■ 穴沢会長

ありがとうございました。それではもうお一方、WEBでご参加の渡辺委員、ご意見お願い出来ればと思います。

#### ■ 渡辺委員

ありがとうございます。最初、産業振興条例の助成制度の見直しというのは、皆様おっしゃるとおりだなと、思っておりまして、ぜひ検討部会の皆様の審議結果に期待したいと思っておりますので、選ばれた委員の方よろしくお願ひします。

それで、「北海道食の輸出拡大戦略」、それぞれご専門の方から色々なご意見をお聞きしまして、私の持ち得ない言い方や、「ああそうなのか」、ということもたくさんありまして、すごく勉強になりました。そういうところからちょっと離れて、私的的外れかもしれませんが、この戦略をしっかりとやっていくための裏付けというのは、やはり、農林水産業がしっかりと厚くなっているということが重要じゃないかと思っています。それで実際には農業とか畜産業とか、多分格差が、地域もそうですし、事業者の方でも格差が出てきて、人手不足はやはりそこにもあったとか、後継者不足による事業承継のような問題はもう待たなし、となっている人たちが、結構いらっしゃいます。そういうところを、この輸出のための戦略とは別なのですが、しっかりとっておかないと、これを展開することが、難しくなっていく、ということがあるのではないかなと思います。

先ほど山口委員だと思いますが、環境整備みたいなことをおっしゃってございましたけれども、農地耕作地の維持に加えて、例えば水源地をきちんと守るということや、あと、水産業でありながら、大事なものは林業であったりする、ちゃんと山をしっかりと守らないと、そこから流れてくる水で海を育てているということもあるので、そういうことがありますので、これはどちらか言うと出口というか、開けていく分野の話だと思うのですが、それをバックボーンで守っていく。農林水産業のところを道としてはしっかりと守っていただく。当然、

北海道は食料自給という意味でも、万全な状態がこのバックボーンに必要ではないかなと思いました。感想として、ちょっと的が外れているかもしれませんが、感じたことを申し上げます。以上です。

#### ■ 穴沢会長

ありがとうございました。後、佐々木委員、最初にご意見いただきましたけど、この議題につきましてのご意見がございましたらお願いいたします。

#### ■ 佐々木委員

はい、ありがとうございます。私も皆様がおっしゃっていたとおり、物流の問題というのは非常に人手不足も含めて、重要な問題だと思っております。輸出のためにはやはりDXを進めていかなければいけないと思うのですが、中々道内の中小企業はDXが進んでおりません。そういう意味では、色々ところで人手不足、それからPR、そういった部分、どこにおいても、ITの力というのが重要なことと思っておりますので、ぜひそういった部分で、道庁のご支援をいただければなと思いました。ありがとうございます。

#### ■ 穴沢会長

ありがとうございました。それでは本日、オブザーバーでご参加いただいております、近江さん、もしご意見ありましたらお願いしたいと思います。

#### ■ 近江オブザーバー

北海道経済産業局地域経済課長をしております近江でございます。いつも皆様方には、経済産業施策の推進にご協力いただきまして、ありがとうございます。改めまして御礼を申し上げます。この審議会での感想めいた話になってしまうかもしれませんが、私も経済産業省ではご案内のとおり、ラピダスの北海道の進出やデータセンターの新設など、まさに北海道の活性化という意味では、本当に大事にしていて、これを起爆剤にして、あらゆる産業、あらゆる人たちに、その効果というものを浸透していく、そういったつもりで頑張っているところでございます。また、色々な委員の方からもご指摘がありましたけれども、成長産業と言われる半導体やデジタルだけではなくて、観光であったり、食であったり、これまでも北海道を支えてきて、これからもきっと支えていくであろう、そういった基幹産業についても、しっかりとした手当をして、応援をしていく。そういった意味では、ここにおられます道庁の皆様を始め、委員の皆様方ともしっかりと連携をして、事業を推進していきたいと考えているところでございます。

一点私もから情報提供ですが、すでに報道等でご覧になっている方も多いたと思いますけれども、経済産業省では現在、中堅企業支援というものを新たに立ち上げ、銘打って、強力に推進をしていこうと頑張っているところでございます。従来の企業支援のカテゴリーでい

きますと、大企業か中小企業かしかなかった訳ですが、従業員が2千名以下であれば、中堅企業として整理させていただきまして、税制の優遇や、一部大規模な設備投資にかかる補助金の支援、こういった制度を創設して、中堅企業元年というような形で、支援を始めているところでございます。大型の設備投資については、経済産業省が従来あまり行ってこなかった設備投資の補助上限が50億円ということで、これまでにないような大規模な支援を進めているところでございます。第1回目の申請が今始まってございまして、4月30日末に締め切るわけでございますけれども、何とか北海道でも、採択の実績があがるようにしていきたいと考えています。関係者の皆様と調整を進めているところでございます。引き続きよろしくお願いたします。私からは以上です。

## ■ 穴沢会長

ありがとうございました。本日も委員の方々から非常に多面的な、そして有意義なご意見を多数いただきました。道庁の今後の施策に活かしていただければと思います。最後に、中島部長、仲野食産業振興監からご意見、ご感想をいただければと思います。まず、仲野食産業振興監からお願いいたします。

## ■ 仲野食産業振興監

食産業振興監の仲野でございます。本日は貴重なご意見、大変ありがとうございます。食の輸出戦略ですが、皆様から結構視野が広いご提言をいただいたと思っております。この戦略自体は、経済部で策定しておりますけれども、資料の横表の推進体制にあるのですが、輸出促進協議会というのをつくっておまして、道庁の関係部局や民間の関係団体の方々と一緒に、輸出を進めていこうという基本的な考えに立っている戦略になっております。そういった意味でいいますと、先ほどの商流と物流のお話とかもありましたけれども、道の関係部局と情報共有しながら、今後の施策、具体的な施策の落とし込みというところで、何ができるかというのは考えていかなければならないと考えているところです。

ITの活用というのもたくさん出ていますけれども、やはり私どもとしても、商品のPRですとか、企業のPRも含めてなのですが、その販路の拡大とか、生産性の向上とか省力化、そういった点についてITの活用というのは非常に重要だと思っております。ただ、中々まだ進んでいないという部分も確かにあるのですが、その辺も結局は中小企業の方々も人手不足で、大変厳しい経営状況にありますので、我々としても、引き続きそのIT化の推進については、応援をしていかなければならないと考えているところです。

業務用加工食品について、山口委員からお話ありましたけれども、確かに最終商品の売りというところが中心になっているところですが、ライセンスの話やファイナンスの話については、今やっているフード塾の中でも、北洋銀行さんの力を借りて、カリキュラムに取り込んでおりますので、今後も事業者さんのニーズに応じた形で、フード塾のカリキュラムの見直しというのを進めていかなければと思っております。その中に先ほどのITのカリキュラ

ムの充実というところも、考えていかなければならないと考えたところです。

ESGの話も出ていましたけれど、狭い話ですが、我々食産業振興課で、ゼロカーボン表彰制度を設けております。まだ、あまり広まっていないかもしれませんが、生産の過程で再生可能エネルギーを使うとか、あと農林水産物、原料の未利用品を使って商品化をするとか、環境にやさしい商品づくりをしているところを表彰する制度を設けておりますので、こういったところでも今後企業にとっても、売りになっていく部分もありますので、この制度のPRにも力を入れていきたいと思っていますところです。

オール北海道でのブランドの発信という部分については、我々今は食の話でやっていますが、今、道庁全体でも総合計画の見直しをやっていますので、そういったところと本日のご意見を皆様で共有させてもらって、反映させていければいいなと思っていますし、実際に今我々が海外でフェアをやったり、国内の百貨店で道主催の物産展等をやっているのですけれども、そこに例えば振興局も来てもらったりして、観光とかのタイアップをしながらやっているというのがあります。ただちょっと今までも漫然に、しばらくやっていてマンネリ化していることがあると思いますので、いかに効率的にやっていけるかっていうのは、今後の課題になっていますので、引き続き考えていきたいと思っています。

対象地域の話も出ていました。インドとか中東はどうだろうということで、一応こちらの重点国・地域を並べていますけれども、他の地域はやらないということではありません。ただ、我々としても、実際に商流、お付き合いできる信頼できる商流、そこがどういうところがあるのだろうか、といったときにまだインドとか、中東はまだ開拓し切れていない。あと、事業者さんにおいて、例えば中東ですとハラール対応の話とか、対応が難しいとか色々ニーズは聞いているのですけれども、まだ、書いている重点国・地域以外のところはあまり事業者さんからも、ニーズが生まれてきていないということもありまして、今回、記載の通りになっていますけれども、引き続き可能性については探っていきたいと思っております。

最後に、目標水準を前回は1,500億円、Ⅱ期戦略ですね、先ほど話が出ていましたけれど、前回8月の商工審ではまだ中国の輸入停止措置が始まっておらず、当然我々としても当然設定する方向で考えていたのですけれども、余りにもちょっとホタテ一本足ということもあって、影響が大きすぎたということ。そして今の国のほうで、政策パッケージを色々つくってもらって、輸出先国の多角化という部分でいくと、アメリカとかベトナムとか、道内港から輸出が、大分少しずつ他の国への輸出が見えてきています。中国を完全にやめるという状況にはなっていないのですけれども、あとは国内消費の回帰、その開拓もやっていますので、その辺も見ながら、引き続き目標数値については設定を考えていきたいと思っております。また改めて委員の皆様にも、ご意見を伺いたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上でございます。

## ■ 穴沢会長

ありがとうございます。それでは続きまして、中島部長よろしくお願ひいたします。

## ■ 中島経済部長

経済部長の中島でございます。本日は非常に貴重なご意見、皆様からいただきまして、誠にありがとうございました。まず、助成制度の関係について申し上げますと、今回3点、必要性ということで、半導体関連費用とデータセンター、これについては、今そういう流れの中で、支援を強化しようということが必要じゃないかということで、挙げさせていただいております。それから雇用要件の話も先ほどからいただいておりますけれども、まさに、多分、この制度自体が、働きたくても、仕事がないという時代に作られたものということだと思ひまして、だからこそ工場拡張して補助金をもらうためには、雇用を増やしてください、という仕組みでずっときているのですけれども、例えば今の時代で、人が全然いないので、全く無人のラインを作って生産を拡大したいと、そうなった時にはこの補助金は全くもらえなくなってしまいます。つまりこの人手不足の時代に対応した、助成制度のあり方を、しっかり検討しなければならないので、今回皆様方に、部会を作って、ご検討いただきたいという趣旨でございますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それから北海道ブランドをオール北海道で発信していくという話は、まさにそのおっしゃるとおりのことでございます。実は我々も今内部で、例えば、データセンターだとか半導体それからDX、GX、全部北海道で行われていることで、一つのことではないか、いうことを中でも考え始めていて、それぞれではなくて人口減少もそうですし、地域の過疎化の問題もですが、或いは交通はどうだとか、そういったものを全部踏まえて、やはり絵を考えていかなければならないのではないかと、実は中で議論が起こっておりまして、そういう方向で今後検討は進んでいくと思ひますので、また、そういったものが何か出てきたら、皆様にご報告したいと思います。

また、最後に私事でございますけれども、これまで2年間経済部長としてお世話になりましたけれども、この3月で退職することになりまして、それで6月からは、北海道教育長として、関わらせていただきたいと思ひますので、少し立場は変わりますけれども、やはりその北海道経済の活性化に向けた、産業人材を増やしていくと、教育という立場から、北海道経済の活性化に、少しでも尽力できるかと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。本当にありがとうございました。

## ■ 穴沢会長

それではこのあたりで議事は終了させていただきます。マイクの方、事務局にお返しいたします。

## 4 閉会

## ■ 工藤経済企画課長補佐

穴沢会長、どうもありがとうございました。本日皆様方からいただいたご意見、ご提言につきましては、今後の商工業の振興に関する施策づくりに活かしてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年度第3回北海道商工業振興審議会を終了いたします。本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございました。